

## 会議録

会議の名称	令和2年度 第1回登米市上下水道事業運営審議会
開催日時	令和2年7月29日(水) 14時00分 開会 15時50分 閉会
開催場所	登米庁舎 2階 201会議室
座長(議長)	会長 山田 一 裕
出席者(理事)の氏名	大森敏雄委員、阿部泰彦委員、伊藤秀雄委員、鈴木郁子委員、常見望委員、沼倉芳雄委員、及川守委員、本間正子委員 以上9名
欠席者(理事)の氏名	日野智子委員 以上1名
事務局職員職氏名	上下水道部長 大柳 晃、次長  千葉 智浩 (経営総務課) 細川経営総務課長、佐々木課長補佐、鈴木(良)課長補佐、伊藤課長補佐兼係長、津藤課長補佐兼係長 (水道施設課) 小林水道施設課長鈴木(安)課長補佐、高橋課長補佐兼係長 落合係長 以上11名
議 題	会 議 (1) 会議録署名員の選任 (2) 報告 ① 上下水道部の経営方針等について ② 令和元年度登米市水道事業会計決算について ③ 登米市上下水道部新型コロナウイルス感染症対策について (3) その他
会議結果	別紙のとおり
会議経過	別紙のとおり
会議資料	資料1 上下水道部の経営方針等について 資料2 令和元年度登米市水道事業会計決算の概要 資料3 令和元年度登米市水道事業会計決算書(抜粋) 資料4 令和元年度登米市水道事業会計決算書 資料5 登米市上下水道部新型コロナウイルス感染症対策について

発言者	発言要旨
<b>【1 開会】</b>	
事務局	会議資料の確認後、開会を宣言。
<b>【2 挨拶】</b>	
会長	<p>ご無沙汰でございます。ニュース等でお聞きかと思いますが、私が所属しております大学でかなりの数の新型コロナウイルス感染者が発生しまして、大変ご心配等おかけしたことをお詫び申し上げます。その後の処置、あるいは、学内で一斉に入校禁止等の処置を施した結果、学内での二次感染が見受けられないということで、何とか収束に向かいそうで、教育機関として何とか最低限の教育サービスをしている状況でございます。</p> <p>我々教員も、そういった状況下で普段通りの仕事の進め方ができない中で、今回のこの会議に参加させていただくことは、非常に貴重な機会だと思っています。</p> <p>また、すでに宮城の皆様、あるいはスタッフの皆様もリモートでいろんな会議や打ち合わせを行っていることと思います。慣れないところで進めていますが、是非このような機会を利用して、そういった機器の取り扱いや情報発信のやり取りに慣れて頂きより活発な議論が出来るようになれば良いと考えます。</p> <p>私の身近なところで言いますと、仙台市の小学校で通常6月から12月にかけて、見学を受け入れて学習のサービス支援をしているところですが、すべて中止になり子供たちの大事な教育機会が奪われてしまうことが非常に残念でなりません。このような事態が、今後どの様に収束を迎えていくのか気になるところです。是非新しい生活様式と言われているお互い気をつけて生活する中で水道事業のサービスが滞りなくできるように皆様にもお願いしたいところです。以上で近況報告も含めて挨拶とします。</p>
<b>【3 会議】</b>	
会長	<p>本日の会議は、委員10名中9名の出席でございます。よって、過半数を満たしておりますので審議会設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>(1) 会議録署名人の選任</p> <p>次に、本日の会議の会議録署名人の選任を行います。私から指名させていただきます。鈴木委員さんと伊藤委員さんをお願いいたします。</p> <p>本日の上水道事業運営審議会は、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条の規定に基づき、傍聴席を設け、第7条の規定により公開した会議の会議録をホームページに掲載することにより公表いたしますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>「報告①上下水道部の経営方針等について」事務局から説明をお願いいたします</p>
事務局	(配布資料1にもとに基づき説明を行う)
会長	それでは質疑応答があれば、お受けいたします。皆様から何かご意見等あればお願いします。
委員	(2)の経営方針ですが、①の市民サービスの向上については、意味は分かるが、文章の流れが悪いのではないかと。②は経営の合理化に取り組む。③は組織管理体制の強化を図ると分かりやすいが、①は内容的が伝わりにくいように感じる。
会長	大事なこととは、チームワークで取り組むということと、統合効果のどの様な効果をサービスとして提供できるのか、強化できるのかを表現した方が良いということか。
委員	文章の流れ的には、上下水道事業の統合により職員のチームワークで市民サービス

	<p>の向上に取り組むの方がわかりやすいのではないかと。整合性も3つの繋がりも良くなるのではないかと。</p> <p>あと、③の危機管理体制の強化については、「意識して」よりも、「踏まえて」の表現の方が良いのではないかと。</p>
会長	<p>細かい表現を言い出すと、きりが無くなるので事務局で表現の方法、文言について整理をお願いします。このほかに意見等があればお願いします。</p>
委員	<p>この文章から見ると、市民サービスの向上は、職員のチームワークだけが直接市民のサービスの向上に繋がるという表現だと思うが、もう少し組織統合の肉付けが文章に必要ではないかと思う。</p>
会長	<p>ご意見ありがとうございます。そのほか、経営方針の表現について意見はありませんか。</p>
委員	<p>経営方針を作るにあたり、背景があると思うが、例えば経営の合理化であれば、採算が取れない経営状況をこれまで伺ってきたが、市民サービスの向上は何か不具合があったものか、また、どういうところに際して市民サービスの向上に努めなければならないのか、経営方針となれば、もう少し方向性が見えるような言い回しが必要ではないのか。質問にすると、どういった背景があるかと言い回しによって方向性が見えるようにならないか。この2点についてお願いします。</p>
事務局	<p>ご指摘のあった点について、まず1つめについて、表現の部分は統一性より適切な表現での周知が必要と感じた。</p> <p>2つめの背景については、昨年度の第1回の審議会で説明した下水道事業の法的化に向けた組織統合をする計画の中で、色々な経営課題に向かって組織統合すると見込める効果があることをお伝えしてきた経緯があります。その時にある一定程度の組織統合による効果について謳ってしまっていて、それらを背景にして、今回の組織統合について、これから取り組んでいくことは、まずは円滑な組織運営、チームワークであること。その後、2～3年後を目途に具体的な効果をだしながら、出来ることから順次取り組むことになると思いますが、組織が一体となった中での効果発揮のために目標を描いてきた経緯があります。文言が手前にしたことについては、組織統合の時にあった課題や効果に合わせるために前に文言を置いたところです。</p>
会長	<p>お答えしたい内容や意図はわかるが、一年ぶりの運営審議会で例えば下水道経営がどの様になっているか、上水道の情報は触れているが、特に下水道事業経営の情報が統合や合理化によってどの様な効果を生み出すのか。私たちは下水道の課題や効果が不透明な情報が多いので、下水道経営についてコンパクトな資料を提出してもらって、背景を踏まえて経営方針を出したという説明をした方が良いのではないかと。</p>
委員	<p>私は、第二次登米市総合計画の策定にも関わったが、その中では、水道施設の老朽化を含めて更新を図ることや、水道の未整備地区に整備を早急に進めて市民にサービスを図るなどの文言があるので、その辺も背景にしながら捉えていってはどうか。</p>
会長	<p>文言については、どのようにしたらいいでしょうか。この運営審議会で、どの程度この文言の内容について決めたらよいか。ご了解を頂けるならば、修正案を私に見せて頂いて、会長判断でまとめる方法などがあるがどうしたらよいか。</p>

事務局	<p>ご意見ありがとうございます。上下水道部の組織統合、組織改編の目的は、市民サービスの向上に尽きるということです。具体的には、先程からご指摘を頂いているとおり、今まで水道の手続きと下水道の手続きの窓口は、登米と中田でしたが、それが一つになる事によって利便性が上がるのではないかと、あるいは人やオフィス機器などが一つに集約されることによって、コストの削減に繋がっていく、事務の効率化に繋がっていくこと。あと、最大の効果としては、いわゆる技術力で、水道の知識、下水道の知識というものを上下水道部の中でしっかりと受け継ぐ組織体制を作り上げることが、具体的な効果や目標になる訳ですが、今回の経営方針については①から③までを大きく柱建てとし、これらをわかりやすく解説をしたつもりでしたが不十分でしたので、したがって、解説文については、先程会長からのお話にもあったとおり、下水道の背景も含めた資料を提供しながら、次回の運営審議会により分かりやすく訂正させて頂き、また、委員の皆様からご意見等を頂けたらと考えています</p>
	(異議なし)
会長	「報告②令和元年度登米市水道事業会計決算について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(配布資料2、3及び4に基づき説明を行う)
委員	<p>決算の概要の中で、2 予算の執行状況で特に主に増になった、または主に減になった大きな要因は、例えば、下がり松ポンプ場の工事が終了したからと捉えて宜しいのか。</p>
事務局	<p>主な増減については、前年度に比べたものが、決算の概要から2の(1)、(2)の収益的収入支出と前年度と比較した増減が記載されています。</p> <p>まず収入については、18,409 千円の増となっています。水道事業収益は減となっていますが、減価償却する資産と一緒に入ってきた補助金、長期前受金戻入があります。補助金の部分の営業外収入として過去に受けた補助金の部分が収益化されたものが多かったため、前年より収入が増になっています。</p> <p>収益的収支の支出の増は、74,000 千円ほど増額となっていますが、実際は減価償却費が1億1,000万円増額となっています。それ以外の支出については逆に減額になっています。</p> <p>資本的支出については、建設改良費が昨年度に比べ5億円ほど減っていますが、支出の下の項目の長期貸付金3億円がありますが、病院会計に3億円ほど水道事業から貸付を行っています。長期貸付が3億円あったということで支出が2億円減っている状況です。収入については、建設改良費が減になった事で、企業債や補助金が減少しているためである。</p>
委員	<p>業務報告の中で年間不納欠損額が令和元年度で88,675円とあるが、その理由は、集めることが出来なくなったもの、または、登米市から居なくなった人の分も計上しているのか、家庭的の事情で収めることができなくて不納欠損になったものか。</p>
事務局	<p>不納欠損は、概ね所在不明になっている方が多いわけですが、破産倒産例もあります。破産した後に処分を行い、最終的に配分を受けて残額が残った分を不納欠損しているものが1件あります。それ以外は、14名については、住所だけを登米市に置き、市から転出したのち、所在を追えなくなっているものや、半分は、市に住所を移さず、市内のアパートに住み、その後市外に転出し、住所が追えず、尚且つ、通常の時効2年が過ぎても中々所在がつかめないものの合計で88,675円を不納処分しています。</p>
委員	<p>11ページの業務量のイ水量及び水量分析等の状況の表で22行と23行の年間の無効水量と漏水量ですが、前年度比35パーセント程度増えているのは、昨年の水害による</p>

	<p>ものでしょうか。その場合、今後、どの様な災害対策などを考えていますか。</p>
事務局	<p>11 ページの無効水量については、委員のお察しのとおり、東日本台風で大きな漏水量がありました。しかし、それ以上の大きな数字になっていて、夜間の最小流量等の調査を行っても漏水の箇所を見つけることが出来ずにいました。今年度集中して対策を講じる計画となっています。</p> <p>有収水量が減少すれば、配水量も減少すべきところですが、減少せずに無効水量が増加してしまったことは反省し、対策を行っていきます。具体的な対策として、昨年度までは、地方部を中心に漏水調査をしていましたが、今年後は主に迫町や中田町、米山町などの人口密集地区の夜間漏水調査を現在展開しています。また、中田町エリアにおいては減圧区域、ブロック化の選定などを行いながら、地域を絞り込む作業をしています。これから結果や成果が出てくるところではありますが、現在途中のため、ご了承いただきたいと思えます。</p>
会長	<p>確かに 35 パーセント増は相当な量ですので、早急に対応をお願いしたい。その他はありませんか</p>
委員	<p>決算についてですが、できれば 11 ページの業務状況のように昨年度との対比で載せていただくと初めて見るものにもわかりやすいし、備考欄に進捗率や内容的なものをつけると非常にわかりやすい。説明はあっても中々聞き取れないところある。そうした一覧表をつけてもらうと見やすい。</p> <p>それから、質問ですが、目標に経営基盤の強化とあるが、営業利益がマイナス1億1千万円の赤字となっていて、予算上は若干、決算額の方が増えている前提ではあるが、更に営業利益が赤字になっていることもあり、一気に営業利益を黒字にすることは難しいと思うが、公共性を踏まえてその辺の設定が、公の企業では、我々のような民間企業にはない経営指標等の設定方法があると思えますが、営業外収益との関係やどんな所どの辺を落とし所にした設定をしているのか、基準があれば目標があれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>毎年の収支状況で基準値や目標値を定めている訳ではなく、全体的な経営の計画を平成 29 年度に登米市水道事業経営戦略として定め、10 年間の収支などの見通しを立てています。その当時は、料金収入は年間1パーセントずつ下がる見通しや漏水なども関連する話ですが、管路も老朽化しているので、計画的に更新していくことや保呂羽浄水場の改築で、減価償却費なども増えていく予想で徐々に赤字になる予測をたてていました。</p> <p>当時は、平成 29 年の決算から赤字が計上され、それがすぐに料金値上げに繋がる訳ではないが、収支の均衡を保つためには令和4年度には料金改定の検討をしなければならぬ見通しと、若干厳しい計画をたてていたことで、徐々に収支が減少傾向にはあるものの、昨年度までは、全体的に2千数百万円の黒字を確保したところですが、今年度についても、予算では収益をマイナス計上し、人口減少も歯止めが止まらない。また、老朽化した水道管の更新を進めていかなければならぬことから、今年度から、赤字に移行していくと予想しています。</p> <p>全体の経営計画と毎年の予算組みで計画して行っているところです。経営状況は、平成 29 年度に策定した登米市水道事業経営戦略の計画値よりも若干上回って推移してきています。これまでの計画では約4億円程度の利益を計上しています。全体の計画からすると毎年少しずつ経営が悪化していく状況にあります。毎年度経営計画の計画値を見直ししているところですが、収支計画に基づいて毎年経費縮減しながら執行している状況です。</p>

委員	<p>中々難しい質問だと思いますが、一般の企業的発想からすると、営業利益は確保しなければならない。ただ、住民への本当のサービスにおいては、営業利益を上げるために水道料金を上げるとサービスにはならない両局面を持っている訳ですが、一般的な水道事業における経営基盤の強化を目標に挙げているが、どの辺の指標を目標としているものがないと、経営方針のサービスの向上と企業体の経営の強化は相反するところがあるので、先ほどの私の説明や質問も不十分なところもありましたが、目標があり、方針という行く道筋があり、その下に方策があり、その方策の段階では、数値的な目標を決めて、補助金の額も減っていく中で、これもどれぐらいまで減っていく見通しの中でも、どの様に経営基盤を強化していけるのか、コスト削減にどうしていくのかを方策の方でしっかり謳っていかないと、中々進捗が掴めず、効果と費用の兼ね合いが不透明で、わからないような気がいたします。そういった部分で他所との比較が全く分からないので、これが素晴らしい経営かもしれませんけど、その辺がわからないので、単純な質問で恐縮だったのですが、ある程度の具体的な数値目標がないと単純な昨年度との対比よりは良いのではないかと思って発言をさせていただきました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。確かにここに示されている情報だけでは、この良しあしや評価し難いところがあったかもしれません。その辺を踏まえて何か回答いただけませんか。</p>
事務局	<p>経営を見る上で指標となる数値は、色々な数値があります。そのうち良く言われているものが決算書の巻末に数値が記載されています。80 ページ以降に経営分析の数値があります。先程の給水人口が例えばどういう意味を持つ数字なのか、平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度の数値があり、備考欄には給水地域内における年度末給水人口であるなどの説明があります。先程ご質問でもありましたが、各指標の3か年分の数値と計算方法や同規模団体の算出方法なども載っています。</p> <p>82 ページの一番下の段には、料金回収率がありますが、これについては供給単価（有収水量1トン販売する単価）を給水原価（有収水量1トン供給するために必要な経費）で割ったもので、100 パーセントを超えていれば、掛かっている経費を料金で回収できていることを意味します。これで料金に実際掛かっている経費の部分が見えてくるもので、毎年若干悪化しながら営業利益がマイナスになったことは、この料金回収率が100 パーセントを切っている状況からも見るすることができます。</p> <p>一つは営業外の収支で全体的に若干赤字になっているものの本来は料金回収率を100 パーセントになるよう目指さなければならないと思っています。水道事業においては、合併前に料金を一度あげて、その後に包括的に民間へ外部委託を増やししながら、職員数を半減し、これまで支出の縮減に努めながら取り組んできている状況ですが、今後も人口減少が進んでいる中、あるいは平成 29 年度に経営戦略の策定の際には、施設の老朽化が進んでいて漏水対策のためには、十分に管路の更新を行わなければならない状況で、今更新計画を行っている状況から少しずつ経営が落ちてきている状況です。</p>
事務局	<p>まず、決算書の様式ですが、これは、法律規則で定められている一定の用紙を活用していますが、非常にわかりにくい、見にくい部分もありますので、今後はわかりやすい補助資料等を作成し活用していきたいところです。</p> <p>2点目の経営の数値目標については、ご指摘のあった通り、公営企業会計ですので、まず、経済性の確保、そして公共性の確保とこの2つを両立させなければならないので、赤字を出さないことが基本となり、併せて、施設の老朽化が進むことから、わかりやすくお伝えすると、投資する分は利益を上げなければならないこと、それを</p>

	<p>今後 30 年間で登米市水道事業所や保呂羽浄水場や管路などの更新計画を含めた資産管理し投資額を算出し、併せて通常の経営費用を算出し、その結果、合理化を図りながらも料金の妥当性を検討していかなければならないことは、経営戦略の中で、一連の数値的な部分を出ささせていただいていますし、一昨年に改正された水道法の中では、30 年間の収支見込みを出すよう、そして 10 年を切り取り、その中の 3 年から 5 年のサイクルで今の料金が適正かどうか、しっかり意見を頂きながら見据えていくことが、将来の子供たちへの責任であるというような考え方で今進められているので、その辺の整理が進むなかで今後、経営戦略に見直しを入れ、その辺はまた、ご相談ご説明し、ご意見を頂きながら進みたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>只今のご回答でいかがでしょうか。せっかく補助資料として、80 ページから 85 ページまでの比べられる資料を見比べながら資料 2 を説明頂ければ、よりわかりやすかったかと思います。次回以降も工夫をしていただきたい。</p>
委員	<p>今の件について、お願いがあります。これまで委員が説明や質問したように、目標値がないことについては、私も会議の開催期間が空いているので、会議に来るたびに経営の数値について再度理解するまで時間がかかるし、常日頃から目にする数値ではないことからわかりにくいことと専門用語が多いことから一般の市民から見ると会計の仕組みがよくわからないので、会議自体、市民の代表として参加させていただいてる中で申し上げるのも大変申し訳ないのですが、もう少しわかりやすく丁寧な説明が必要だと感じました。もう少し市民目線に合わせ下げて話をしてほしいと思います。</p> <p>あと、数字ですが去年と比較して今年が良いか悪いかはわからないので、例えば 10 年のスパンでその変化をグラフで表すとか、あとは同規模の市の収支状況と比較をするなど、何かそういう比較する数値があると登米市の状況の良しあしが見えると思います。痛いところの数値をあえて載せて市民の興味が沸く数値、一目でわかるような表現方法など市民目線の表現で次の資料として準備していただくと大変わかりやすいので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ご指摘ありがとうございました。</p>
事務局	<p>下水道事業も今年から加わり、水道事業より経営が複雑で厳しい状況です。その分、見てわかりやすいグラフなどを用いた資料などを作っていますので、同様に経営の状況、決算などについてわかりやすいように工夫させていただいて次回にお示しできればと思います。</p>
会長	<p>例えば資料 2 の文章で示してる解説などグラフを使って見てわかるように今後工夫していただくとより説得力があって、市民の代表の方が出席していますので、見てわかるような資料を工夫していただいてメッセージが伝わるようお願いします。ありがとうございます。</p>
委員	<p>この前の審議会で聞いたことですが、長期貸付金についてです。市議会でも同様に質問していた議員さんもいたようですが、今日、午前中來客で会った人と市の財政や経営について話してて、確かに水道料金は安いという話をしていましたし、その中で、市に 3 億円を貸し出し 8 年後に分割で返してもらえる話になりましたが、市の財政もこのコロナ過で大変な中、ちゃんと 8 年後に返してもらえるものか心配です。ちゃんと返してもらえるものか。</p>
事務局	<p>3 億円については昨年貸付を行い、分割ではなく 8 年後に一括で返却してもらう計</p>

	<p>画となっています。確実な返済を担保する上で、市と医療局と水道事業所との3者で覚書を締結したところです。水道事業会計からすると、定期貯金のような貸付をしていますので、損益上には利子計上が発生し損している影響はありません。</p> <p>確実な返済のため、一般会計からの担保を頂いている状況です。</p>
会長	<p>抜粋の11ページの業務のところで人口及び普及率の状況で営業利益が減った要因は人口減や有収水量の減など考えはつくが、給水戸数が極端に減っていないのは、何か大きな事業所が抜けたと言う意味でしょうか。人口が減った割には世帯数が減っていないように見えるので何か特殊な事情があれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>一つは人口が減少しながら戸数も減っていることもありますが、二世帯化、世帯分離などが見られ、実際の人口数の減少よりも世帯数の減少が少ないこと。あとは昨年の会議でも説明いたしましたが、石越の駅前地区がこれまで栗原市の給水区域でしたが、昨年から113戸の増加があるためと考えられます。もともとは登米市の人口なので人口としては減少し給水人口としては新たに加わり若干増加したところです。給水人口は1.75パーセント減少し、有収水量では1パーセント減少しています。</p>
会長	<p>今後もこのような減り方が継続されるなどの見通しはありますか。</p>
事務局	<p>人口減少についても将来の水量予測をする上で、見通しを立てています。特に家庭での水量が多いので、市の総合計画や単独でも予測を立てています。今年の数値がぴったり当てはまるかはわかりませんが、人口の減少傾向はこのまま同様に続いていく考えています。</p>
会長	<p>ほか、皆様からご意見ありませんでしょうか。</p>
委員	<p>先程と関連することなんですが、地震と違って台風19号の被害は有収水量から見ると大きな被害はなかった感じがしますが、このコロナの影響で財政的にも、施設整備計画や水道料金の値上げのタイミングなど計画の見直しにも影響があると思うが、その辺りの見通しはどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>コロナの影響で水量や料金にどのような影響が出るか注視しています。営業関係やプールなどは減っているようですが、反面、一般家庭においては、家で過ごすことが多くなったためか増えている状況で、その他の様々な原因はあるかと思いますが、特徴的な現象や減少はなく、トータルでは大きな影響はなく、若干減が見られます。</p>
会長	<p>この状況が、このまま数か月続くことがあれば、一世帯当たりの利用水量と料金に変化が起こることも考えられる。コロナの影響による水量や料金などについても分析機会があれば、お願いしたい。このほかになければ、只今の報告について以上とします。ありがとうございました。</p> <p>「報告③登米市上下水道部新型コロナウイルス感染症対策について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(配布資料5に基づき説明を行う)</p>
委員	<p>水道水への影響について、6番目ですが、塩素の消毒液が有効だとされていますが、マスク関係は塩素系消毒液がコロナウイルスに有効性が証明されないと報道してるが、その辺はどうでしょう。個人的にその辺の消毒液を購入しているが有効性が証明されないということは、ここで有効だと明記してはいけないのではないかと。</p>

会長	何かそのような情報はありますか。マスコミも時期によっては伝わってる情報が逆転していることもあり、不透明なことを感じています。
事務局	現在、マスコミ等で発表されている薬剤等は塩素系と次亜塩素酸の二つがあります。次亜塩素酸につきましては、塩素であったり水に塩を加えて電気分解させたりして次亜塩素酸を作っているところですが、効果が不明だとしばらく報道されていましたが、通産省の外郭団体である製品評価技術基盤機構によると、一定の塩素濃度以上のものであれば有効だとされています。水道でも利用している塩素については有効だと、一般家庭のハイターを薄めたもので消毒が可能だとされています。若干、次亜塩素酸と塩酸のところで誤解や報道が入り乱れているようです。
会長	そのように感じますね。噴霧状態と水道は水ですので、菌に対する影響力も異なると思います。
委員	水道水の塩素はかなり良いという報道の方が多く感じます。マスク、手洗い、ほかに水道水で何十回、何分間手洗いをするを推奨していて、水道使用量も多くなりそうで、私も調べてみましたが、そのような情報が多くありました。ですから水道水で手を洗うことが良いとされています。
委員	5番目の施設関係業務の感染流行期の終息と書いてあるが、感染流行期はどのようなレベルの感染流行期のことを考えているのか。また、どの辺の感染流行期を基にしてその終息するまでの間、終息も今回結果的に終息するかわからない中で、どこまでどのような状態を終息と言うのか。終息が見えないのに、どこまで待つ対応をとるのか。
事務局	基本的に新型インフルエンザウイルス等の対応指針から準用して、今回のコロナ対策に馴染むように、対応策を改正したところですが。初めての経験という部分で、収まる見通しでございましたが、現在では、第二波、第三波も見られるようになってきたところですので、ご指摘のとおり見極めが非常に難しいところです。 上下水道部については、2号配備の対応をとっていますが、これについては市の災害対策本部が設置されていますので、その設置と連動しながら継続的に続けていく、あるいは国でも災害対策本部もありますので、それとも連動していく中で、今後の動きも随時、柔軟性を持った対応をすることで今は整理をしています。本当に出口が見えないもので、これをまた書きぶりを変えたことですぐに状況が変わることもあり、中々難しいところですので、今回はこの形の中で対応を行いながら経験を検証し、指針に活かして表現を変えていくことで考えています。ご質問ありがとうございました。
会長	ほかはいかがでしょうか。
委員	今、終息の言葉、漢字に違和感があって、調べてみたんですが、この終息は完全に終わった終わるときを意味して、ある一定以下になったときは漢字が違う収束を使うようです。なので、先ほど気になった終息時期は収束に向かう時期だとしっくりくるので訂正をお願いしたい。
会長	ご指摘の通りですね。訂正をお願いします。
委員	同じ2ページ目の第二段階警戒配備第2号の3職員の感染予防措置等（1）感染予

	<p>防措置の上から5つめの対象職員に感染予防用具の装着及び使用義務化検討とあるが、対象職員とは誰のことを指して言うのか、また、第2号配備でまだマスクの着用義務化を検討するのでは、遅すぎるのではないかと驚きを感じます。</p> <p>今日、自分の職場で登米支所から帰って来たスタッフが、支所の職員のほとんどがマスクをしていないことに驚いた様子で世間話を話していました。今の2号配備からすると私たちの感覚からすれば、もう市の職員さんも毎日マスクが当たり前だったものかと思ってました。これから検討することにびっくりしています。その辺は経費も掛かるものですし、私たち老人福祉施設は県や国、登米市からマスクや消耗品を頂いて大変助かっているところですが、サービスの窓口という意味では、その辺は登米市の対策とリンクして作っているようですが、ここだけで変更することはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>実際のところ、市の災害対策本部でも、完全に義務化されていませんが、実際は、全職員着用を要請されていて、マスクをして執務にあたっていました。休憩や食事を除き基本的には装着しています。3月3日頃の状況は、一時マスクの確保が個人でもかなり困難だったので、水道事業所としても購入し、その頃には着用要請はしたものの流通量が無い状況で義務化に踏み切ることが中々出来ませんでした。</p> <p>そのころからの要綱ということもあり、このあたりの文言については不適切などころもありますが、今は原則着用になっています。義務化を検討しているかということ今は全員が着用していて検討する必要がないところです。</p>
会長	<p>そうであるならば、修正するとか登米市としてどのように対応するのか文言整理をしたほうがよいと思います。ほかありますか。</p>
委員	<p>市内で検針員が検針している割合は、どれくらいありますか。大体3分の2程度ですか。</p>
事務局	<p>水道メーターの検針は基本には全戸、検針員が検針しています。どうしても立ち入れない場所や危険なところは無線による検針を行っています。</p>
委員	<p>第二段階で通常通り検針員が検針することは、第二段階だと対策本部が設置される時期ですよ。その時期に検針員が検針することは、ちょっと不十分かと思えます。登米市で初の感染者が出た時もかなり外出自粛して厳しくなったので、その対策時に検針は通常通りでは、しっかりこない気がする。</p>
事務局	<p>今が第二段階で、今後県内でのクラスターが発生するなどした場合は発生期から第三段階の流行期になると思っています。市内でも流行が予測されることもありますが、検針はほとんどが屋外で、密にならない業務です。第三段階になった際は検針を停止することも検討しなければなりません。</p>
委員	<p>宅急便なんかは、第二段階で手渡ししない、伝票を渡さないなど、厳しく行っていた状況があったので質問してみました。</p>
事務局	<p>今後、検針票の渡し方など今後を検討していきます。</p>
委員	<p>3ページの下部で枠囲いのところですが、その3番目水道料金の猶予について、どのような方法で猶予しているのか。相談に応じて猶予しているのか。枠を定めて猶予しているか。市の広報等で周知しているか。公平性を欠くことがないようにしている</p>

	か教えてほしい。
事務局	<p>大体3か月程度を目途に猶予を行っています。お知らせについては、市のホームページや広報誌に他のコロナ対策と一緒に掲載しています。</p> <p>猶予の実態をみると、コロナの影響によるものよりは、元々滞納している方が猶予の申請を行っている状況にあります。</p>
委員	今後流行が増えた場合の対策をしっかりと決めた方がよいので質問してみました。
会長	ご指摘ありがとうございます。ほかありますか
委員	私もちょうど枠囲いされた3番について同じことを聞こうと思っていました。考え方によっては、49件の相談と38件の支払い猶予を行っていると言うけれども、現実的に登米市では、今まではそんなに感染者もいないのに支払いの猶予をする必要があるのかをお聞きしたかった。もともと支払いが滞る方がコロナのせいにして猶予を受けている様子です。登米市内でコロナによって店が休業したとか倒産した店舗は多分はないと思うし、聞いたこともないのに、何故コロナの影響で猶予しなければならないのか疑問です。お願いします。
事務局	<p>まず公共料金の支払い猶予については、電気、ガスを含めまして、国からの要請の通達を受けています。コロナの影響を受けている本人が感染していなくても、状態として、例えば飲食店や観光業、ホテル業は3月期と4月期の収入はかなり下がっている状況も登米市も例外ではなかったこと。アンケート調査でございます。事業者それぞれ調査をした結果からも同じような結果となっています。水道料金においても国の方向性を踏まえつつ、相談窓口を3月24日付けで開設し、市ホームページや毎戸に配布されるコロナウイルス対策のチラシの中に猶予について相談してほしい趣旨の記述を明記し対応させていただいています。記載されている数字よりも若干数字が変わってしまっています。6月現在72件の相談と52件ほど支払い猶予をしています。</p> <p>金額は70万円弱となっています。これについては減免というわけではありませんので、ここ3か月のうちに、何とか支払いの目途をつけていただくこと、納めやすい環境を整えさせて頂き対応したところです。</p>
委員	大変なのは業務関係で、登米市内のほとんどの飲食店で休業して売り上げゼロです。いろんな経費や家賃がかかる中で大変死活問題になって騒いでいる。一昨日議員懇談会があって、その中で市内のホテルでは95パーセントも売り上げが落ち込んだという話を聞きました。業務関係者が大変四苦八苦している中で猶予があることは大変助かることです。その辺も含めてよろしくお願いします。
会長	はい情報提供ありがとうございます。そろそろ時間が近づいてきましたので、ほかになければ報告について質疑応答を終わりたいと思います。よろしいでしょうか。
	【質疑なし】
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは本日の審議については終了いたします。その他何かあればどうぞ</p>
委員	福祉施設で県の方からBCP事業継続計画を立てるよう通知があり、それぞれ住んでいる地域の被害想定や復旧の見込みであるとかを計画の中に入れて、それをもとに事業計画を立てるよう文章があって、登米市でも同様なものがあるのかと市のホームページを検索したところですが分からなかったもので、それがいいのかと、あるのであれば、どこを見ればいいのかを教えてください。なければならぬ、それなりに予測

	<p>して作りたと思います。お願いします。</p> <p>例えばどんな規模の台風がくるとどうなるとか、どのくらいの地震だと断水になり、復旧は何日かかるとか、給水車は当日に来ますとか、数日かかりますなどそういう計画、見込みみたいなものはありますか。</p>
会長	<p>何か情報提供できるようなものがあれば会議終了後にお願いします。それでよろしいですか。その他事務局からお願いします。</p>
【4 その他】	
事務局	<p>次回の日程等について説明</p>
【5 閉会】	
大柳部長	<p>本日は大変ありがとうございました。本市のコロナ感染防止の基本的な考え方及び留意事項において、一定の範囲で行いながら通算で4回目の審議会を開催させていただきました。本日は、上下水道部の経営方針、水道事業の決算、コロナ感染防止対策について気づきのある多くの貴重なご意見を頂いたところです。これにつきましては、きちんと業務の中に活かしていきたいと考えています。今後ともご指導ご意見等よろしくお願ひいたします。本日は大変ありがとうございました。</p>